



令和2年12月24日発行／第93号
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

目次

新型コロナに関する誹謗中傷はやめましょう／会津かねやま雪まつりの中止	1ページ
商品券の使用期限／防災無線の内容を電話で確認できます／スキー場営業開始	2ページ
年末年始の過ごし方について	3～4ページ
フェアリーランドかねやまスキー場無料券発行のお知らせ／不動産取得税の軽減制度	5ページ
中小事業者等の固定資産税軽減措置のご案内／国民年金に関するお知らせ	6ページ
令和3年度人間ドッグ事業のご案内	7ページ
からだ楽々教室参加者を募集します／医療従事者の皆さんは届出を忘れずに！	8ページ
青少年に関する標語募集	9ページ
地域文芸誌「やまひだ」の作品を募集します	10ページ
診療所だより	11ページ
1月の資源回収	12ページ

新型コロナウイルス感染症に関する 誹謗中傷はやめましょう

福島県では、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や、心ない言動の防止を呼びかけるとともに、共感の輪を広げるため、皆さまの優しさや励ましの気持ちをハートにして届ける特設サイトを開設しました。今こそ、「優しさは心を結ぶ」を合い言葉に、共にこの難局を乗り越えていきましょう。

福島県 優しさは心を結ぶ

検索



◎問い合わせ：新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷被害の相談窓口（福島県）

☎024-521-8647

会津かねやま雪まつりの中止について

令和3年2月21日（日）に開催を予定していました「会津かねやま雪まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、来場される皆さまの安全に配慮し中止とします。



◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

妖精の里商品券の使用期限 **令和3年2月28日まで**

令和2年9月より発行しています「新型コロナ経済対策妖精の里商品券」及び「町民生活応援商品券」の使用期限は、令和3年2月28日までです。

商品券をお持ちの方は、期限切れとならないように、期限内に有効的にご活用ください。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

防災行政無線の内容を 電話で確認することができます

町では、防災無線で放送した内容を電話で聞くことができる自動音声案内装置を整備しました。
下記の電話番号にお掛けいただきますと、放送内容を確認することができます。

○電話番号

☎54-5133



○確認方法

はじめに最新の放送内容が流れます。聞き終えた後、案内アナウンスが流れますので「2」→「井（シャープ）」の順に押すと、1つ前の放送内容が確認できます。

※電話料金は利用者の負担となります。

※正午、夕方5時のチャイム、夜9時前の放送は聞くことができません。

宅内にある情報告知受信機からも過去5回分までの放送内容を聞くことができます。

音量ツマミの上にある「告知再生」ボタンを押すと、最新の放送内容が流れます。聞き終えた後、もう一度ボタンを押すと、1つ前の放送内容を確認できます。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

フェアリーランドかねやまスキー場 営業開始のお知らせ

12月26日（土）より今シーズンの営業を開始します。オープン当日には、リフトの無料開放と食堂メニューの半額サービスを行います。

※積雪の状況により、営業時間が短くなることがあります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：フェアリーランドかねやまスキー場 ☎54-2022

年末年始の過ごし方について

金山町新型コロナウイルス対策本部

今年一年、町民の皆様には、感染症の拡大防止に多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。年末年始は、人の往来が多くなることに加えて、会食などの場面も増えることが予想されます。以下のことに注意してお過ごしください。

1 慎重な判断と行動をお願いします

年末年始において、金山町に帰省する方や、金山町から感染拡大地域へ移動する方は、慎重な判断と行動をお願いします。

詳しくは、裏面の『年末年始における注意喚起』をお読みください。

2 室内環境に注意しよう

① 換気の実施

寒くならない程度に、こまめに換気をしましょう。

② 適度な室温の保持

部屋はなるべく暖かくしましょう。

③ 適度な湿度の保持

加湿器を使うことや洗濯物の屋内干しなどで室内の保湿に心掛けましょう。湿度の目安は40%以上です。

3 基本的な予防対策の継続

- ☞ 3密回避・手洗や消毒・マスク着用・人との距離の確保などの感染症予防対策を徹底する
- ☞ 帰省・外出する場合は、感染状況を十分に確認する
- ☞ 検温や体調管理、行動歴や接触歴の記録を行う

体調が悪いときは、速やかに『かかりつけ医』や『受診・相談センター』へ連絡して下さい。

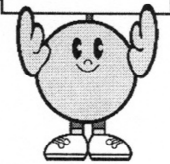
感染者が確認されても、患者・家族・関係者に対する偏見・誹謗・中傷は、絶対に行わないでください。

お問い合わせ 住民課保健福祉係 電話 54-5135

受診・相談センター 電話 0120-567-747

年末年始における注意喚起

まんぱい みんしゅう みんじつ
密閉・密集・密接
を避けましょう



～福島県から県民の皆さまへ～

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しています。

年末年始を静かに過ごすために、以下について、御協力をお願いいたします。

1 会食について

- ・ 忘年会や新年会を実施する場合は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催し、大人数の会食は控えましょう。
- ・ 感染予防対策を遵守しているお店を選びましょう。
- ・ 座の配置は斜め向かいにしましょう。
- ・ 会話する時は必ずマスクを着用しましょう。
- ・ お猪口やコップは使い回さないようにしましょう。

2 帰省について

- ・ 帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意しましょう。そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討しましょう。
- ・ 帰省する場合は、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けるようにしましょう。
- ・ 発熱等の症状がある方は、帰省や移動を控えましょう。

3 お出かけについて

- ・ お出かけする場合は、マスクの着用などの感染防止対策を徹底しましょう。
- ・ 移動先の自治体が出す情報を確認しましょう。
- ・ 初詣については、混雑する時期を避けるようにしましょう。
- ・ 3密や感染防止対策が徹底されていない施設は避けましょう。

<感染が拡大している地域に移動する場合の注意事項>

- ・ 必要性を慎重に判断しましょう。
- ・ 接触確認アプリの活用や移動後2週間の行動歴を記録しましょう。
- ・ 3密や大声を出す場面、会食や宴会など感染の広がりがみられるような場所への訪問は控えましょう。

フェアリーランドかねやまスキー場 無料券発行のお知らせ

今年も、降雪期の健康増進や親子のふれあいなどを目的に、フェアリーランドかねやまスキー場のリフト券やスキー・スノーボードなどのレンタルの無料券を発行します。

○対 象 金山町民（住所登録がある方）または川口高校の生徒

○期 間 令和3年3月31日（水）まで

○無料となる範囲

リフト券代、スキー板・ストック・スノーボード版、ブーツ、ソリ等のレンタル料
※スキー場オープン中何度でも利用できます。（予算がなくなり次第終了します）

○利用方法

利用券をフェアリーランドかねやまスキー場にご提示ください。

※利用券は、金山町教育委員会で発行しますので、金山町教育委員会にお越しください。



◎問い合わせ：金山町教育委員会 ☎54-5333

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

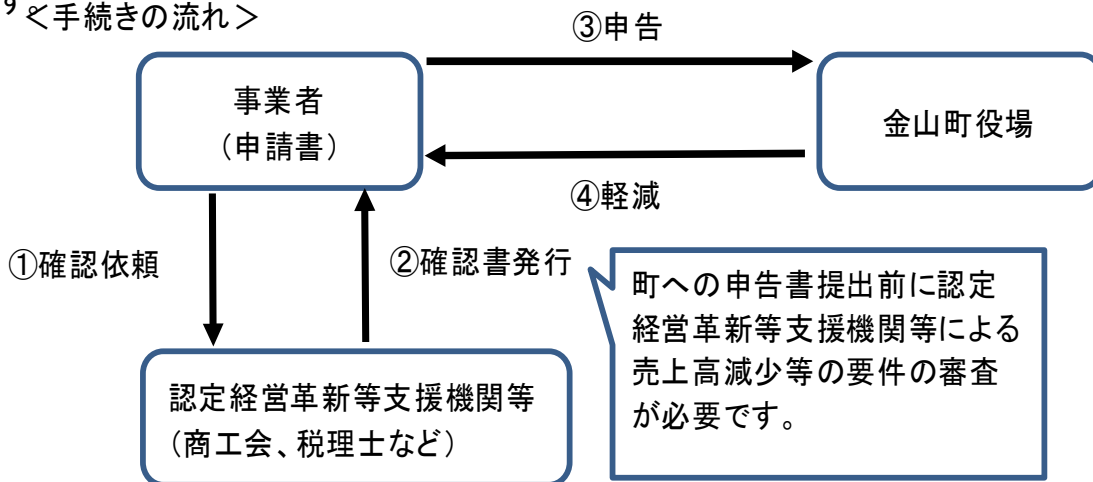
また、三世帯同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ：福島県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム ☎0242-29-5254

中小事業者等の固定資産税軽減措置のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置に起因して、売上高に相当の減少があった中小事業者等に対して、令和3年度固定資産税（償却資産、事業用家屋に係る固定資産税）を1年に限り減免します＜手続きの流れ＞



○対 象 者

- ・ 令和2年2月～10月の間で連続した3ヶ月間の売上高が、前年同期間と比べて30%以上50%未満に減少している者 ⇒ 1/2減免
- ・ 上記と同じ期間で、売上が50%以上減少している者 ⇒ 全額減免

○確認申請期間（上記のイメージ図より）

- ①の確認依頼は、金山町商工会などで随時受け付けております。
- ③の申告書提出期間は、令和3年1月4日（月）～令和3年1月29日（金）です。

◎問い合わせ：金山町商工会（認定経営革新等支援機関等） ☎54-2311
住民税務係 ☎54-5121

国民年金に関するお知らせ

収入の減少や失業等により、保険料を納めることが経済的に難しい場合は未納のままにせず、下記の手続きを行ってください。

○保険料免除制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、ご本人から申請書を提出いただき、承認されると保険料の納付が免除になります。（免除される額は、全額、3/4、1/2、1/4の4種類）

○納付猶予制度

学生の方には申請により、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生ではない方にも「納付猶予制度」があります。

※詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5131

令和3年度人間ドック事業のご案内

町では、下記により、令和3年度に人間ドック助成事業を実施する予定です。ご希望の方は、申込期限までに保健福祉係にお申し込みください。

なお、当初予算確定後に事業が執行されることになりますのでご了承ください。

○対象となる方

金山町に住民登録があり、実際にお住まいの方で令和3年度中に次の年齢に達する方

41歳	(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ)
44歳	(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)
49歳	(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ)
54歳	(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)
59歳	(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ)
64歳	(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)
69歳	(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ)
74歳	(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ)
79歳	(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ)

○対象外となる方

- ・ 社会保険（国保、後期高齢者医療以外の公的健康保険）の被保険者本人
- ・ 社会保険被扶養者でも加入している社会保険から人間ドック助成を受けられる方
- ・ 疾病治療のため医療機関で特定健診（健康診査）の内容に相当する検査を受け医師の指導を受けている方
- ・ 町税、後期高齢者医療保険料、その他町料金等滞納世帯の方
- ・ 生活保護世帯の方

○受診時期 令和3年4月から令和3年6月まで（予定）

○受診場所 竹田総合病院 または 会津中央病院（日帰り）

○個人負担額（予定）【税込み】		個人負担額	
医療機関名	基本料金	国保の方	国保以外の方
竹田総合病院	41,800円	18,810円	22,990円
会津中央病院	40,700円	18,315円	22,385円



○申込期限 令和3年1月8日（金）16時 必着

※期限までにお申し込みがない方は、人間ドック助成を辞退したものとさせていただきます。辞退される方は、例年実施する住民検診を受診されますようお願いいたします。

○その他

- ・ オプションは助成の対象外です。（ご希望の方は個人でお申し込みの上、全額自己負担となります）
- ・ 胃カメラご希望の場合は、申込書に必ず明記してください。
- ・ 医療機関の都合上、日程はご希望のとおりとならない場合があります。
- ・ お申し込み時点で対象の要件を満たしても、その後対象外要件に該当した場合は、助成できません。
- ・ 令和3年3月末に退職後、金山町国保または社会保険の被扶養者となる予定の方は対象となります。（ただし、社会保険本人となった場合などは対象となりません）



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時 1月26日（火）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

（場 所） 1月27日（水）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

医療従業者の皆さんは届出を忘れずに！

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律により、2年に1度、住所や従業先等を記載した届出票の提出が義務付けられています。

令和2年は届出の年にあたりますので、該当する方は令和2年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

対 象 者	届 出 先
日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師（従事していない方も含みます）	住所地または就業地を管轄する保健所
県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士	就業地を管轄する保健所

○提出期限 令和3年1月15日（金）まで

◎問い合わせ：会津保健所 ☎0242-29-5506
県庁保健福祉総務課 ☎024-521-7217
県庁医療人材対策室 ☎024-521-7222

青少年に関する標語募集

少子・高齢社会の現在、家庭における育児不安の増大や地域の子育て機能の低下など、青少年を取りまく環境は大きく変化しています。このような中、社会全体で子どもや家庭について真剣に考えていくことが必要となっています。

子どもから大人まで、社会全体が一体となって、子どもや家庭、地域のあり方などについて考える機会を作るため、青少年に関する標語を募集します。

○テーマ 家庭生活、自然体験活動、友だち、学校、地域の行事、あいさつなど青少年に関するものであれば限定しません。

○応募資格 町民の方なら、どなたでも応募できます。

○応募内容 青少年健全育成に関する17字程度の標語

○応募方法 郵送、FAX または電子メールでご応募ください。
1人何作品でも応募できます。
様式は問いません。作品の他に必要事項（住所・氏名・年齢・電話番号）を記入し応募してください。



○応募先 〒968-0011
金山町大字川口字谷地393（教育委員会内）
金山町青少年健全育成町民会議事務局
☎54-5360 FAX54-5377
電子メール:kyoiku@town.kaneyama.fukushima.jp

○応募締切 令和3年1月18日（月）

※応募する作品はご自分で創作した未発表のものに限ります。なお、応募作品は返却しません。

優秀作品に選ばれた方には、記念品を贈呈します。
優秀作品は生涯学習カレンダーに掲載いたします。

地域文芸誌 「やまひだ」の作品を募集します

金山町文化協会“やまひだの会”により昭和52年に創刊された「やまひだ」は、今年で第45号となります。

金山町民および町出身者ならどなたでも応募できます。初めて投稿される方も大歓迎です。多くの皆さんの投稿をお待ちしております。

○内 容

俳句、川柳、詩、評論、エッセイなど一人1作品

「三行やまひだ」原稿用紙5行以内

○投 稿 料

俳句、短歌、川柳	10句（首）以内	1,500円
	20句（首）以内	2,000円
詩	400字詰め原稿用紙	3,000円
創作、エッセイ	400字詰め原稿用紙（3枚以内）	2,000円
	400字詰め原稿用紙（5枚以内）	3,000円
	400字詰め原稿用紙（6～10枚） ※以降は1枚ごとに400円増し	4,000円

※パソコン・ワープロ原稿可

なお、上記投稿料のほか、やまひだの会会費として別途1,500円を原稿と一緒に添えて提出してください。

作品は、原則として返却しません。投稿者には掲載誌3部を進呈いたします。

○申 込 期 限 令和3年1月20日（水）

○申し込み先 金山町中央公民館

※詳しくは下記にお問い合わせください。



診療所だより

1 月 の 診 療 体 制

※12月29日(火)から1月3日(日)まで、年末年始の休診となります。

※ 1月31日(日)は休日救急当番で、医科のみ診療します。(午前9時～午後4時)

本所医科外来担当 (受付終了時間は午後4時です)

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	6日、20日	押部信之 先生	押部信之 先生
	13日、27日	押部信之 先生	横山秀二先生 (宮下病院)
木		押部信之 先生	押部郁朗先生 (会津医療センター)
金		佐藤悠先生 (宮下病院)	横山秀二先生 (宮下病院)

◆1月15日(金)の午前中、および22日(金)の午後1時から3時30分までは、都合により休診とさせていただきます。

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 1月診療日：13日、27日
- 午後1時30分～2時30分
(受付は午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生
電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時
(受付は午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生
電話 56-4242

歯 科 診 療 案 内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (電話予約可能)
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯 科 休 診 の お 知 ら せ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・ 5日(火) 及び19日(火) 午後2時～ かねやまホーム訪問診療

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

1月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
1月20日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
1月20日(水)	缶類  
27日(水)	不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
1月 6日(水)	缶類  
13日(水)	不燃ごみ

※ペットボトル、ビン類、紙類、ダンボールは1月から3月までは収集しませんので、4月までお待ちください。

※12月30日から1月4日までの間は収集を行いませんのでご注意ください。

※3切り（使いきり・食べきり・水切り）をしっかりと実践しましょう。

冬期間は各地区でゴミ集積所周辺の除雪をお願いします。ゴミ収集業務の円滑な実施のためにご理解、ご協力をお願いいたします。